

令和3年度 学校経営方針

1 学校経営の基底

日本国憲法、教育基本法及び教育関係法規を基盤とし、県、市の教育方針並びに努力目標及び人間尊重の精神のもと、創立145年の歴史と伝統、地域社会や家庭・児童の実態等を踏まえ、未来社会を切り拓く資質や能力を有し、知・徳・体の調和の取れた人間性豊かな児童の育成を目指す。

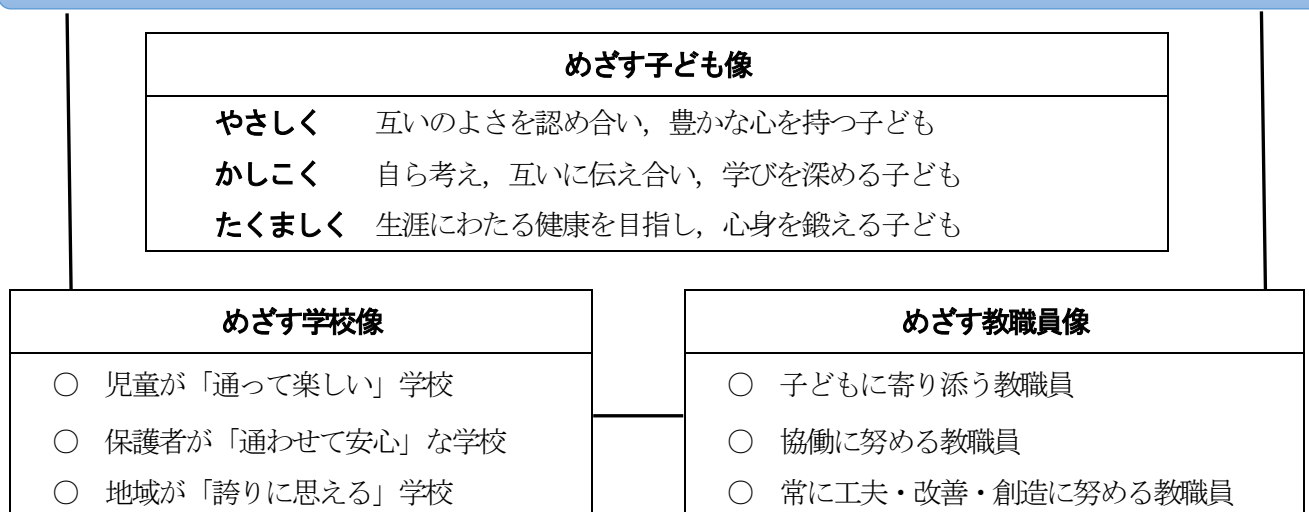
2 経営の方針

- (1) 児童が将来にわたって豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるために必要な、「協働・共生」の資質・能力・態度を育む教育活動の実現に努める。
- (2) 学びに向かう資質・能力・態度を育成し、学ぶ喜びを一層味わせるとともに、「主体的・対話的で深い学び」を図る授業実践を通し、活用力・表現力の向上に努める。
- (3) 児童の健やかな成長を願い、生涯にわたって健康な生活を送るための土台作りを行い、自己管理能力とたくましく生き抜くための心と体の育成に努める。
- (4) 専門職としての自覚と使命感に立ち、児童・保護者・地域との信頼関係を一層育むとともに、児童が伸び伸びと学べる「安心・安全」な学校づくりに努める。
- (5) 少人数のよさを生かすとともに、「いぶ好き『ふるさと学』」や小中一貫教育などの「特色ある教育活動」を推進し、豊かな人間性の育成に努める。
- (6) 家庭や地域との連携・協働により、地域の教育力を最大限に活用しながら児童を育て、積極的な情報発信を通して、「社会に開かれた」学校作りを推進していく。

3 校訓 やさしく かしこく たくましく

4 学校教育目標

夢をもち ともに学び 思いやりあふれる 池田の子



スローガン 花と緑と笑顔あふれる池田小 ~わくわく登校 まんぞく下校~

5 重点実践事項

(1) 思いやりのある心の育成

- ア 人間尊重の精神を高めるための、共生を意識した人権同和教育の充実
- イ 友だちの手伝いや手助け、ボランティア活動等への積極的な関わりの奨励
- ウ 豊かな心を育むための、全教育活動の中での道徳教育の推進
- エ 読書活動を通じた、人を思いやる心の育成や豊かな感性を育む教育の推進

(2) 学び合いによる学力の定着

- ア 授業における協働学習を通じた、友だちとの積極的な交流の場の創出
- イ 各種アンケート、学力検査結果等の分析による課題把握と解決に向けた取組の推進
- ウ 共通実践事項の設定による、全校体制での学力向上に向けた取組の推進
- エ 特別支援教育の視点を取り入れた学習活動の充実

(3) たくましい心と体の育成

- ア 児童の自己管理能力の育成と、疾病予防・早期治療の推進
- イ 教科体育の充実や一校一運動等による、意欲的・継続的な体力作りの実践
- ウ 望ましい食習慣定着のための食育に関する指導の充実及び家庭との連携の推進
- エ 家庭との連携の充実による基本的な生活習慣の育成（池田プライドの徹底）

(4) 安心・安全な学校作り

- ア 児童の命を守るための各種訓練の効果的な実施
- イ 児童の危機管理能力を育成する指導法の工夫
- ウ 安全点検の工夫・充実と計画的な環境整備の実施
- エ 家庭・地域と連携した児童の安全を確保するための取組の推進

(5) 特色ある学校作り

- ア 少人数のよさを生かし、児童一人一人の実態に即した学習・生活指導の充実
- イ いぶ好き「ふるさと学」による、地域の特性を生かした学習の推進
- ウ 係・委員会活動等を通じた、友だちや他学年児童との交流の場の創出
- エ 小小連携・小中連携による、9カ年を見越した小中一貫教育の推進

(6) 社会に開かれた学校作り

- ア PTA活動や学校保健委員会、家庭教育学級等の一層の充実
- イ 学校だよりや学級通信、学校HPやブログ等による広報活動の推進
- ウ 関係機関や団体、幼保小中高との実効性のある連携の推進
- エ 保護者・地域との情報共有による、連携・協働を意識した教育活動の推進

<実践事項>

- ◎ 指導力の向上を図る職員研修の計画的な推進
 - ・ 児童の実態や課題に基づく、研修テーマに即した授業を通しての実践的研究の推進
研究テーマ「」
- ◎ 業務改善による働き方改革の推進「みんなで進める働き方改革 すべては池田っ子のために」
 - ・ 業務改善に対する職員の意識改革（1Action1Tryの設定）
 - ・ 事務の負担軽減と専門スタッフ等の活用（「チームとしての学校」体制づくり）
 - ・ 授業準備の効率化と時間確保（「働き方改革」を意識した教育課程の編成・実施）
- ◎ 服務規律の徹底とマナーの向上
 - ・ 法令の遵守（交通規則、個人情報、体罰、他）
 - ・ 接遇能力の向上（電話・来客対応）